

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 羽 曳 野 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年10月28日（月） 午前 9時30分から 午前10時15分までの間
開催場所		大阪府羽曳野警察署 講堂
出席者	委 員	阪本会長、佐藤副会長、岡田委員、山田委員、水谷委員、林委員 田中（一）委員、田中（寿）委員、松田委員、室谷委員
	警 察	署長、副署長、地域総務課管理官、総務課長、留置管理課長、 会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、 警備課長、刑事課長代理（犯罪抑止戦略官）、広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 おはようございます。今日もよろしくお願いします。 いつも警察の方には、羽曳野・藤井寺の安全を守っていただくために日夜頑張っていただいて、どうもありがとうございます。 先日、署長と古市駅前では防犯活動をやらせてもらい署長も頑張っていて、どうもありがとうございました。 本日は航空隊の視察もございますので、第二部もよろしくお願いします。 2 署長挨拶 おはようございます。第二回定例会議に出席いただきまして、本当にありがとうございます。 普段、委員の皆様方には、警察活動に関わりまして、深い御理解御協力をいただいております。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。 当署は大きく二つの柱ということで、特殊詐欺の防犯対策と交通死亡事故抑止対策を中心に進めていますが、特殊詐欺はすでに発生が50件となっております。 昨年1年間で53件でしたので、もうあと3件で、昨年と同じになる状況ではありますけれども、春先に比べますとかなり抑えており、なんとか持ちこたえている状況になります。

交通死亡事故にあっても、すでに4名の方がお亡くなりになっておりまして、昨年より一人増えていますが、これも後半になって追加の発生も無くなんとか持ちたえている状況が続いています。

委員の方からの質問もありまして、この後、交通課長からも説明させていただきますけれども、自転車の罰則強化が11月1日からということで、やっぱり、死亡事故は自転車でヘルメットを被っていない者が転倒して頭を打って亡くなることが多く、お酒が入って亡くなるという方も多いということで、ヘルメット着用を徹底していくところでありますので、よろしくお願いいたします。

それから、全国的に言いますと、首都圏で発生していますSNSで繋がった犯人グループによる強盗殺人事件等が連続発生していることで、いつ大阪で発生してもおかしくない状況と考え各課警戒活動を強化しております。

皆様方にありましても、不審な人物が訪問してくる等の情報がございましたら警察に通報をしていただければ幸いです。

あと、会長からもありましたが、定例会議後に第二部ということで、航空隊の視察を計画させてもらっておりますので、参加の方は是非ともよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 自転車運転の取締りについて

【委員】

最近、自転車運転の取締りの法律が改正されるとお聞きしましたがどのように改正されるのか、分かる範囲で回答してください。

【警察】

本年11月1日に施行される改正道路交通法により、自転車運転中の「酒気帯び運転」及び「携帯電話使用等」の違反について罰則が強化されます。

まず、飲酒運転につきましては、現行でも道路交通法により禁止されているところでありますが、いわゆる「酒酔い運転」については、自動車などと同様に「5年以下の懲役又は100万円以下の罰金」と規定されている一方、自転車の「酒気帯び運転」については現在まで罰則は規定されていませんでした。11月1日の改正法施行後は、「酒気帯び運転」についても、自動車等と同様に「3年以下の懲役又は50万円以下の罰金」が適用されるとともに、これを助長する車両提供や酒類提供、同乗の行為についても罰則が適用されることとなります。

また、自転車の運転中における携帯電話使用等については、現行では大阪府道路交通規則により「5万円以下の罰金」と規定されていますが、11月1日からは、自動車などと同様に、道路交通法に禁止規定が設けられ、違反した場合は「6月以下の懲役又は10万円以下の罰

金」となり罰則が強化されます。

自転車に対する交通反則切符（いわゆる青切符）の適用については、公布（令和6年5月24日）から2年以内（令和8年春まで）に施行される予定です。

11月1日からの罰則強化を受けて、今後自転車利用者に対する交通安全講習や交通指導取締りを強化する考えですので御理解御協力のほどお願いいたします。

4 地域課からの連絡事項

本日はお時間をいただきまして、津堂交番の統廃合について御説明させていただきます。

津堂交番は来年4月を目処で、大井交番と統廃合したいと考えております。

この計画は、9月から藤井寺市長、地元の自治会長の方々を中心に説明して参りました。

本日、協議会の場で御説明させていただいた後に、さらに地元の方にお知らせする活動をしまして、来年の4月に統合できればと考えております。

この統廃合の具体的な内容ですが、津堂交番に今まで勤務していた警察官は来年4月以降は大井交番で勤務することになります。それぞれの交番に受け持ち地区がありますが、津堂交番を受け持っていた地域は大井交番が受け持ち、大井交番はこれまでの大井交番の地域と合わせて受け持つ形となります。

元々の津堂交番の勤務員が合わせて勤務する形になりますので、同じ地域については、同じ人数で活動にあたると考えております。

建物ですが、この津堂交番の建物は将来的には撤去されることとなりますが、撤去までは連絡所として活用いたします。

この統廃合については、大阪府警全体で令和4年度から取り組みを進めております。過去に17交番を大阪府下で統廃合しております。

なぜこのような統廃合を進めることになったかといいますと、5年前の令和元年、吹田署で警察官が刃物で刺されて拳銃が奪われるという事件が発生し、これが非常に大きなきっかけとなっております。

実は、その1年前にも、富山県、宮城県でも同じように交番が襲撃されて、それぞれ警察官が殉職されました。

それから、富山県では、拳銃を奪われて、その拳銃で一般の方にも被害が出ました。

こうした事件を二度と起こさないようにいろいろな安全対策を進めておりますが、交番で警察官が一人しか勤務していないという状況が実は非常に多く、これが非常に危険性が高いと考えております。

実際のところ、100カ所以上の交番でそのような状態になっておりま

す。ただ、交番の数も決まっている中、警察官の定数も、これ以上なかなか増やすことが難しいところで、交番を集約して数を減らしていき、2人以上で交番勤務できる状態を作っていきたいということで、このような計画を進めることになった次第でございます。

交番を集約して、複数勤務員になることは非常にメリットの部分もございまして、交番がたくさんあって、そこに警察官がいることは、安心感を持っていただける点で、非常に効果はありますが、時代も変わってきて、事件は非常に複雑になってきています。警察官が公務執行妨害、暴力を受けるというようなケースも増えております。交番にそれぞれ一人ずつしかいない分散された状態で、このような中2人以上で事件、事故を取り扱う際に、一旦合流したりして余計な手間がかかってしまうこともあるのが現状でございます。

それであれば、最初から2人以上で勤務することによって、より早く現場に行って迅速に対応できるという面もでございます。

それから、この老朽化という面も非常に大きな問題が起こっております。

高度成長期に、非常にたくさんの交番が建てられて今も活用されていますが、なかなか当時のように建て替えが進んでいない状況がございます。

その中で、本当に警察活動にとって効果がある交番に絞って、建て替えを進めていくことが将来的に必要になってくると考えております。

そうしたいくつかの理由で、交番の統廃合を現在、大阪全体として進めさせていただいているところでございます。

こうした理由がございますので、統廃合の対象となる交番は1人勤務をしている交番を優先的に進めております。

過去に17か所統廃合した交番につきましても、そのような1人交番の勤務状況が常態化している交番となっております。

今回は、津堂交番につきましても勤務員が常態的に1人という交番になります。それから、統合先となります大井交番、こちらもパトカーが配置されていますが、交番勤務員としましては1人になるケースが非常に多いというところで、この二つの交番を統合することによって交番勤務が確保できると考えております。

先ほども申し上げましたけれども、多くの交番があることによって、非常に安心感を持ってもらえるという部分がありますが、時代も変わってきて、犯罪が広域化、複雑化しております。

こうした面で、警察官が分散しているというデメリットがますます大きくなってきていると考えております。

ただ、やはり地元の方々にとってはデメリットはあります。

過去に17か所を統廃合してきた地域についても、地元の方々に説明した際には、治安が悪化するのではないか、あって当たり前交番がなく

議 事 概 要	なるのは納得できないとの御意見をいただいております。 ただ、こうしたデメリットの部分は認識した上で、警察としてできることをやっていくことで地元の方に御説明して、御理解を得てきているところでございます。 治安悪化の懸念につきましても、先ほども御説明しましたけれども、警察官の数自体が減るものではございません。同じ地域については同じ人数の警察官で対応させていただきます。 それから、これまで統廃合した地域についても、統廃合をしたからといって何か急速に治安が悪化したというような状況は生じておりません。 当然、統廃合した地域については、しっかり変化がないか、悪影響がないかしっかり見させていただいて、もし何か問題があればすぐに対応させていただきます。 それから、やはり不安というような言葉がございますので、その点については、地元の方々の御要望を聞いて、警察署としてできる活動を色々工夫して、それぞれの地域で工夫しているところでございます。 今回、地元の説明に伺った際にも、すでに色々と御要望を受けておりますので、署で色々と対応を検討しているところでございます。 新しい体制で大阪府警全体として、本部のパトカーを集中的にパトロールに派遣したりして、羽曳野署と一体となって統廃合後の治安維持に当たっていきたいと考えておりますので、何卒御理解と引き続き御協力をいただきますように、よろしくお願い申し上げます。 以上で、津堂交番の統廃合についての御説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。
---------	---